

調査No.

印字スペースw85×h55mm

PCBとは、ポリ塩化ビフェニル化合物の総称です。不燃性、絶縁性などの特性があることから、電気機器の絶縁油など様々な用途で利用されてきましたが、昭和43年（1968年）にカネミ油症事件が発生するなど、その毒性が社会問題化し、現在は製造・輸入ともに禁止されています。

照明器具のPCB使用安定器に関する調査票

問い合わせ窓口

横須賀市PCB調査特設窓口 TEL 0120-504-332(通話無料)
FAX 03-3941-3161

対応期間

令和3年(2021年)3月23日(火)までの9時~17時(土日祝日、12/30~1/3を除く)

※ この調査と問い合わせ窓口は横須賀市が株式会社ゼンリンに委託しています。

【本調査票】 返信の締め切り :

記入者情報等 (記入及び修正をお願いします。この調査票は返却いたしません。)

記入年月日	令和	年	月	日	()
建物・事業所の名称					
建物・事業所の住所					
	建物用途	建築年		総床面積	m ²
記入者氏名				電話番号	
(相談した場合のみ記入) 相談した電気事業者、専門の調査会社、ビルメンテナンス会社等	事業者名				
	住所				
	担当者氏名				
	電話番号				

記入内容について問い合わせさせていただくことがありますので、必ず記入者氏名及び電話番号をご記入ください。



使用中の照明設備の調査は感電のおそれがありますので、調査はなるべく日頃からお付き合いのある電気店や電気事業者等(建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社)にご相談ください。

調査ができる業者がわからない場合は神奈川県電機商業組合(電話:045-741-3041、受付日時:平日9:00~16:30)にお問い合わせください。

また、調査については次の点について、ご了承くださいますようお願いいたします。

- 調査を業者に依頼した場合は、調査費用がかかります。
- 古い照明器具等の場合には、業者の調査中に劣化したプラスチックが破損する等のことにより、現状復旧できない場合があります。
- 業者の調査はPCBの有無の調査であり、PCBが使用されていない結果となっても、照明器具の安全性が保証された訳ではありません。古い照明器具については、同封しました日本照明工業会のチラシをご参照ください。

設問1. 所有物件の建築時期について

昭和52年(1977年)3月以前に建築された建物には、PCB(毒性のある絶縁油)が使用された照明器具安定器が使用されている可能性があります。次の設問にご回答ください。

所有している建物の建築時期は昭和52年(1977年)3月以前ですか
当てはまる回答に○を付けてください。

はい

いいえ

設問2へ

調査終了です

設問2. 所有物件の用途について

昭和52年(1977年)3月以前に建築された事業用建物や、アパート・マンション等の共同住宅の共用部分には、PCB(毒性のある絶縁油)が使用された照明器具安定器が使用されている可能性があります。

設問1で「はい」と回答した物件は事業用建物ですか

当てはまる回答に○を付けてください。(過去に事業を行った建物の場合や、アパート・マンション等の共同住宅の場合も「はい」に○を付けてください。)

はい

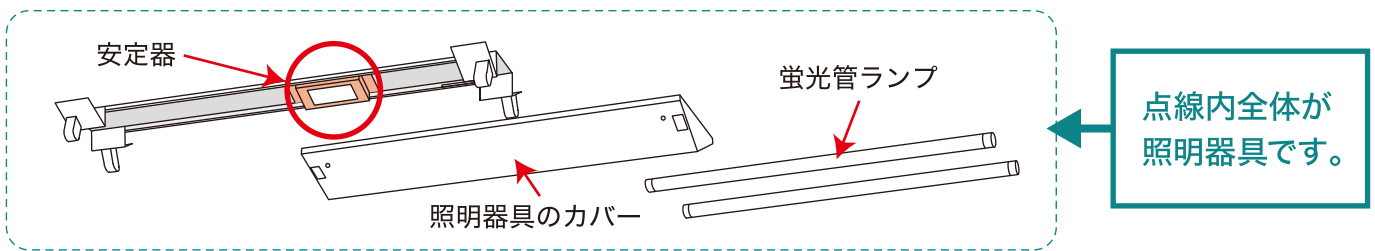
いいえ

設問3へ

調査終了です

設問3. 照明器具の交換について

照明器具とは、蛍光灯ランプの他に下図に示すように安定器も含みます。



設問2で「はい」と回答した物件は、昭和52年(1977年)4月以降に**全て**の照明器具を交換し、処分していますか
当てはまる回答に○を付けてください。(全て交換済みであっても保管している安定器があれば「いいえ」を選択してください。)

はい

いいえ

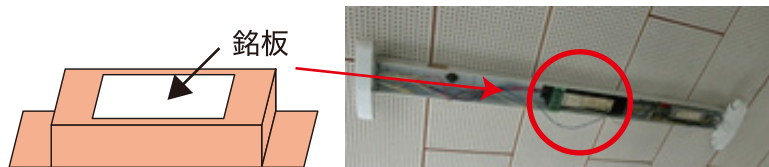
調査終了です

設問4へ

設問4. 照明器具安定器のPCB使用について

設問3で「いいえ」と回答した建物については、PCBが使用されている安定器が設置または保管されている可能性があります。別紙判別方法を参考にして必ず調査を行って下さい。

照明器具のラベルまたは安定器の銘板を確認。



蛍光灯の安定器

調査の結果、安定器はPCBを使用していましたか。またはその安定器を保管していますか?

当てはまる回答に○を付けてください。

はい

不明

いいえ

「はい」、「不明」と回答した場合は、改めて処分について案内をさせていただきます。

以上で調査終了です。ご協力ありがとうございました。この調査票を返送してください。